

基本検討項目 「まちづくりの主体（担い手）の役割と責務」について、事務局が整理したもの

市民、行政、市議会のそれぞれについて、類似する意見を挙げた班が多かった意見から順に記載

市民		行政		市議会	
役割	類似する意見を挙げた班	責務	類似する意見を挙げた班	責務	類似する意見を挙げた班
まちづくりに参加、参画する	1班	情報提供、情報公開をする	1班	行政を監視する	1班
	2班		2班		2班
	3班		3班		3班
	5班		4班		4班
	6班		5班		6班
	6班		6班		6班
まちづくりの主体として、自分たちのまちを自分たちでつくる	1班	公平な行政運営をする	1班	市民と行政の橋渡しになる	1班
	4班		2班		2班
	5班		5班		3班
発言と行動に責任を持つ	1班	経営責任を持つ	2班	政策を立案する	2班
	4班		5班		3班
	5班		3班		5班
市長、市議会議員を的確に選ぶ	3班	説明責任を果たす	1班	自らの発言と行動に責任を持つ	1班
	4班		4班		5班
	6班		4班		5班
決められたルールを守る	2班	市民の生命、財産を守る	3班	市の発展と未来の展望を考える	1班
	5班		6班		6班
行政と市議会を監視する	1班	市民の声を組織として受けとめ、市政に反映させる	1班	市民に開かれた議会を心がける	1班
	5班		2班		5班
市民同士、お互いに思いやる	2班	市民と協働してまちづくりを行う	3班	動いて、視て、聞いて、考える	3班
協働の担い手となる	3班	市民と協働してまちづくりを行う	3班	選挙における地域との約束を果たす	5班
コミュニティの形成に努める	5班	専門的知識を持つ職員を養成する	3班	議員活動と議会活動を区別する	5班
情報を取捨選択する能力を身につける	6班	まちづくりに参加できる機会や手段を提供する	5班	市民全体の代表という	6班
		まちづくりの担い手が能力を發揮できる環境や体制を作る	5班	市民の安全・安心を確保する	6班
(責務)		スピーディーな行政運営、対応をする	5班		
しっかり納税する	3班	自分から進んで地域全体を考えていく	6班		
開示された情報については守秘する	3班				
自分から必要な情報を得る	4班				